

箕面市強靱化地域計画の概要

1. 計画策定の考え方

平成 25 年 12 月 「国土強靱化基本法」公布・施行
→ 地方公共団体は国土強靱化地域計画を定めることができる。
平成 26 年 6 月 「国土強靱化基本計画」閣議決定

国土強靱化基本法の趣旨やこれまでの自然災害の教訓を踏まえ、大規模自然災害が発生しても「致命的な被害を負わない強さ」と「速やかに回復するしなやかさ」をもった「強靱な地域」を作り上げるため、「箕面市強靱化地域計画」を策定するものです。

※国の財政的支援についての考え方

「地域計画に基づき実施される取組に対し、交付金・補助金等の交付の判断にあたり、「一定程度配慮」に加え「重点化（重点配分、優先採択）」を行う。（R 3 年度は重点化、R 4 年度から要件化）

2. 計画の基本的な考え方

【計画の目的】

31 項目の「起きてはならない最悪の事態」を想定し、これらの事態を回避し、より適切に対応するため、既存の施策を総点検し、漏れがなよう体系的に整理した上で、取組を推進

【対象とする災害（リスク）】

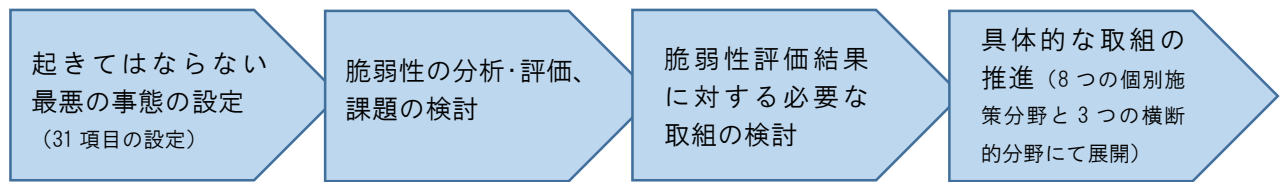
大規模自然災害：地震、風水害（台風・豪雨・土砂災害等）

【計画の期間】

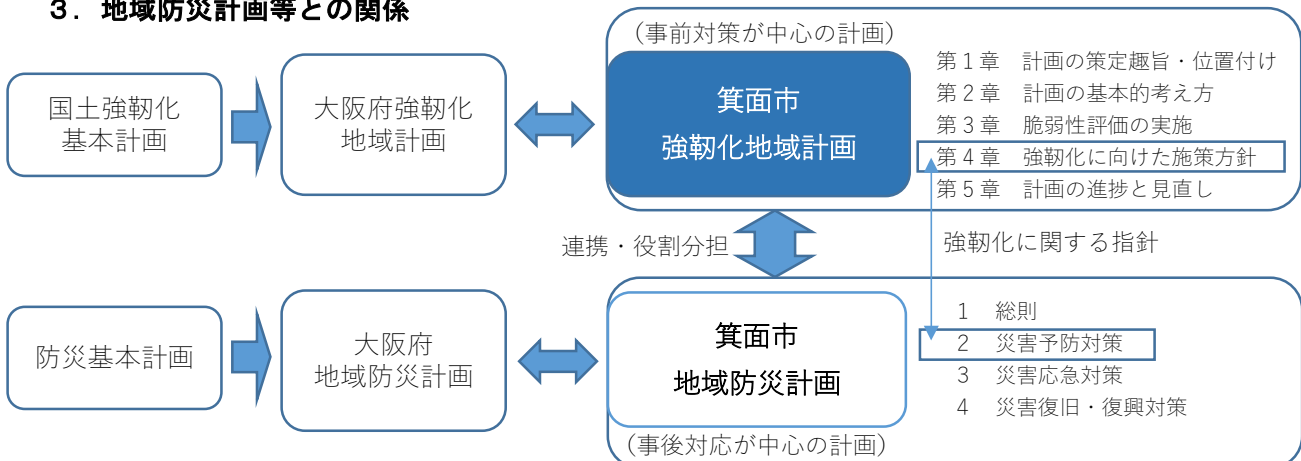
令和 7 年度までを見据えて策定

【計画のイメージ】

【基本目標】 1. 人命の保護が最大限図られる 2. 市及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持される 3. 市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化 4. 迅速な復旧・復興	【事前に備えるべき目標】 1. 直接死を最大限防ぐ 2. 救助・救急、医療活動が迅速に行われると共に、被災者等の健康・避難生活環境を確保する 3. 必要不可欠な行政機能は確保する 4. 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する 5. 経済活動を機能不全に陥らせない 6. ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる 7. 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない 8. 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する
---	--



3. 地域防災計画等との関係



箕面市強靱化地域計画の概要

4. 「起きてはならない最悪の事態」とそれらを回避するための具体的な取り組み

事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態	具体的な取り組み（抜粋）
1 直接死を最大限防ぐ	① 住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生	公共施設等の防災対策の推進
	② 密集市街地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生	消防・救急体制の確保
	③ 突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生	防災空間の整備
	④ 大規模な土砂災害（深層崩壊）等による多数の死傷者の発生	住宅・建築物の耐震化 等
2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する	① 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止	災害発生時の配備体制
	② 多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生	安全な避難体制及び避難所生活環境の確保
	③ 自衛隊、警察、消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足	応急仮設住宅等の早期確保
	④ 想定を超える大量の帰宅困難者の発生、混乱	医療・福祉関係施設における災害対応体制の強化
	⑤ 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺	外部支援受入体制の整備
	⑥ 被災地における疫病・感染症等の大規模発生	被災者の身体と心の健康支援の充実 等
	⑦ 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生	
3 必要不可欠な行政機能は確保する	① 市職員、施設等の被災による市役所機能の機能不全	公共施設等の防災対策の推進 業務継続体制の強化 等
4 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する	① 防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止	市民への情報伝達手段の多様化 防災行政無線等の適正管理 等
	② テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態	
	③ 災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態	
5 経済活動を機能不全に陥らせない	① サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下	企業等における事業継続体制の確立に向けた支援 幹線道路網等の整備及び維持管理 等
	② 食料等の安定供給の停滞	
6 ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	① 電力供給ネットワーク（発電電所、送配電設備）や都市ガス供給、石油・LP ガスサプライチェーン等の長期間にわたる機能停止	エネルギー供給の確保 幹線道路網等の整備及び維持管理 交通インフラの防災対策 都市型水害対策 等
	② 上水道等の長期間にわたる供給停止及び污水处理施設等の長期間にわたる機能停止	
	③ 交通インフラの長期間にわたる機能停止	
	④ 防災インフラの長期間にわたる機能不全	
7 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	① 地震に伴う市街地の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生	避難行動の周知啓発
	② 沿線・沿道の建物倒壊に伴う閉塞、地下構造物の倒壊等に伴う陥没による交通麻痺	広域的な応援・受援体制の充実
	③ ため池、防災インフラ等の損壊・機能不全や堆積した土砂の流出による多数の死傷者の発生	防災空間の整備
	④ 有害物質の大規模拡散・流出による国土の荒廃	有害物質の拡散防止
	⑤ 農地・森林等の被害による国土の荒廃	農地・森林等の復旧対策、ため池の防災対策 等
8 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	① 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞による復興が大幅に遅れる事態	文化財施設等の保護
	② 復興を支える人材等（専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等）の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態	応急仮設住宅等の早期確保 災害廃棄物の処理体制の確保
	③ 広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復興が大幅に遅れる事態	被害者支援対応人材の育成
	④ 貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失	災害ボランティアの充実
	⑤ 事業用地の確保・仮設住宅・仮店舗・仮事業所の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態	地域の研修の開催 等